

◆ 河川整備計画とは

河川法（第16条の2）に基づき、河川管理者が定める法定計画で、今後20～30年間の具体的な河川整備の内容を明らかにしたものです。

【河川整備計画に定める事項】

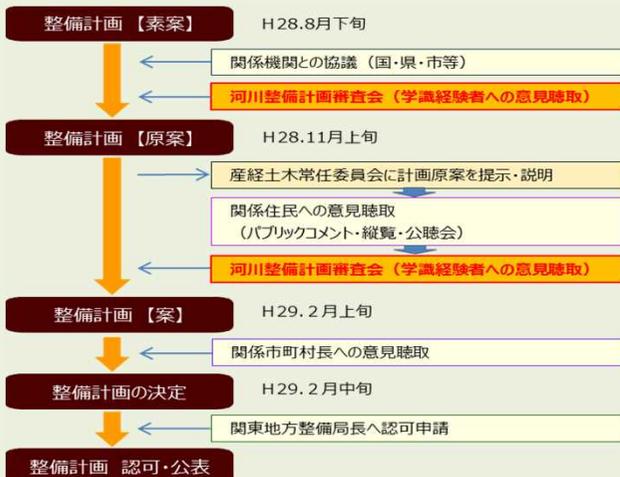
河川整備の目標や、具体的な河川の整備の実施に関する事項を明記します。

- ① 圏域の概要 (どのような地域か)
- ② 計画対象期間 (いつまでに完成させるか)
- ③ 計画の目標 (どの程度の洪水に対応させるか)
- ④ 圏域の課題 (どのような課題があるのか)
- ⑤ 改修区間・改修方法 (どの区間を、どのような方法で改修するのか) 等

【河川整備計画の策定の流れ】

『河川整備計画』の策定にあたっては、公聴会の開催等により、地域住民の意見の反映を行うとともに、学識経験者や地方公共団体の長からの意見聴取を実施します。

◆ 碓氷川圏域河川整備計画に向けた今後の予定



【河川整備計画の圏域区分】

群馬県における河川整備計画は、地域の風土や文化、また河川の特徴等を考慮し、県内を10圏域に分割しています。

現時点で、7圏域の河川整備計画を策定済です。

※ 社会情勢の変化、災害の発生状況、河川整備の進捗状況等を適切に反映できるよう、適宜その内容について点検を行い、概ね10年を目安に見直しします。



◆ 碓氷川圏域河川整備計画の概要

【計画策定までの経緯】

碓氷川圏域では、増田川ダムを含めた効果的な治水対策の検討を進めていましたが、平成22年に国土交通大臣から知事あてに「ダム検証」の要請があり、高崎市、安中市と検証を進めた結果、ダムを含む治水対策より河道改修のみの整備が優位となる結論を得ました。

そこで、県は平成27年2月に増田川ダム建設事業中止を決定し、国は平成27年9月に国庫補助事業中止を決定しました。このことを受け、今後、流域の治水対策実施に向け、碓氷川圏域河川整備計画を策定します。

【河川整備計画に定める事項】

① 圏域の概要 (どのような地域か)

- 碓氷川は烏川の支川であり、圏域の対象河川は、碓氷川及び支川39河川、流路延長212km、流域面積291km²です。

② 計画対象期間 (いつまでに完成させるか)

- 平成28年度から一連の河川事業が完成するまでの、今後おおむね**20年間**とします。

③ 計画の目標 (どの程度の洪水に対応させるか)

- 碓氷川[県管理区間]の治水基準点(鼻高橋)において、**2,000m³/sの洪水に対応した流量**を目標とします。

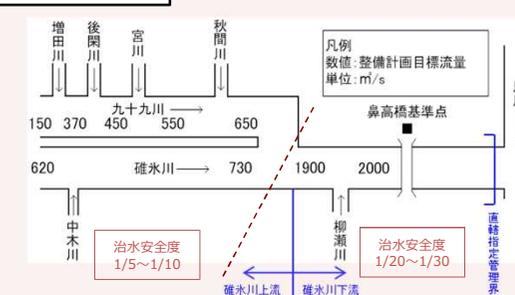
④ 圏域の課題 (どのような課題があるのか)

- 碓氷川下流部・九十九川は、**目標流量に対して流下能力が不足している区間があり**、流下断面を広げる対策が必要です。
- 碓氷川上流部は、**急勾配であるため洗掘・侵食が断続的に発生しており**、護岸や橋梁等が損傷する危険性があるため、保全する対策が必要です。

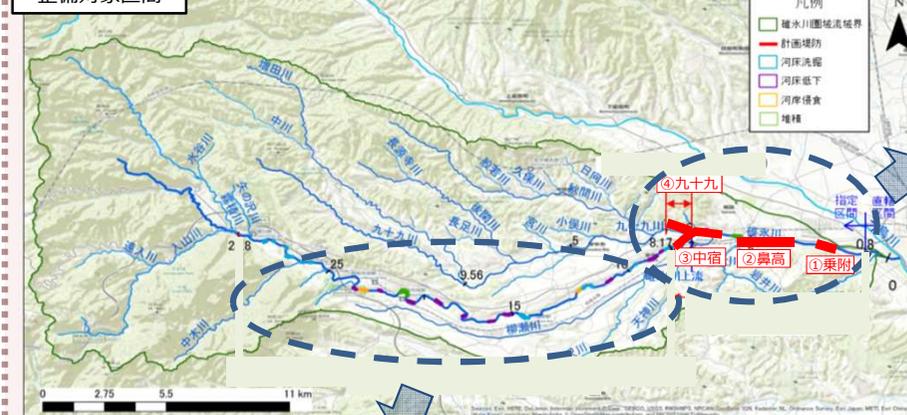
⑤ 改修区間・改修方法 (どの区間を、どのような方法で改修するのか)

- 特に流下能力が不足している**①乗附地区・②鼻高地区・③中宿地区・④九十九川地区**などで、**堤防高上げ工等を実施**します。
- 碓氷川上流部の**河岸侵食や河床洗掘が著しい区間**において、**床止め工等を実施**します。

流量配分図



整備対象区間



碓氷川上流部

河床洗掘・侵食状況



対策のイメージ



碓氷川下流部・九十九川

